

平成29年芽室町議会定例会6月定例会議一般質問

平成29年6月15日再開

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
立川美穂	1 市街地におけるゴミステーションのあり方について	<p>現在、町では町内会に対し、ゴミステーションの鳥獣被害防止のためにカラス除けネット購入への助成を行っていますが、ごみの収集日には町内各地域で動物によるごみの散乱被害が起きています。</p> <p>もはや、カラス除けネットだけでは鳥獣被害を防止できないことは明らかであり、今後はより強固な箱型ゴミステーションへのニーズが高まっていくものと考えます。</p> <p>本町では、ゴミステーション設置場所や、その管理を各町内会に一任していること、さらに共同住宅所有者に対しても明確な基準を示していない弊害が生じており、このことがゴミステーションをめぐる諸課題につながっていることから、次の2点について、町長の見解を伺います。</p> <p>① 箱型ゴミステーション購入に係る費用助成について、平成27年度冬季そよ風トークで地域住民から要望がありましたが、町は歩道上に設置する事法律上の課題・冬期間の除雪の課題・不法投棄等の課題があり、箱型ゴミステーション設置に対し助成を行うことは困難という見解を示しています。</p> <p>しかしながら、札幌市では「札幌市ゴミステーションの設置及び清潔保持等に関する要綱」を定め、ゴミステーションを管理する地域団体、共同住宅所有者に対し箱型ゴミステーション設置に係る責務を明確にし、助成事業を実施しています。</p> <p>本町においても住民ニーズの高い、箱型ゴミステーション設置助成事業へ向けた検討を進める時期と考えますが、町長の見解を伺います。</p> <p>② 現在、町はゴミステーションからの資源ごみ持ち去りについては「違法ではない」という見解を示しています。</p> <p>しかしながら、私有地のごみステーション設置場所であれば町と所有者が委託契約を交わす、また公用地であれば町内会と維持管理契約を交わすなど、ごみ収集に関する町と住民の責務を明確にすることにより、各家庭から排出された資源ごみに対する見解が改められ、資源ごみを持ち去る業者に対して法的な根拠を持った対応ができると考えますが、町長の見解を伺います。</p>	町長
	2 「給食日本のまち」を目指した、あらゆる世代への良質な給食提供について	<p>本町では「第二次食育推進計画」を策定し、すべての世代の町民に対する食育推進を行っています。本町は農業が町の経済の大きな基盤であり、「食の宝庫」として町内外に広く浸透しています。</p> <p>「食」に関わる町の事務事業を系統づけた本計画に基づき、すべての町民に対し各ステージにおける食育推進に取り組むことは、将来にわたり、町民の健康維持や健康寿命を延ばすことにつながる重要な政策と考えることから、次の2点について町長の見解を伺います。</p> <p>① 平成28年1月に開催した芽室町議会主催の議会フォーラムにおいて、参加した町民から芽室町を「給食日本一</p>	町長

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
(60分間)		<p>の町に」という意見をいただきました。本町の学校給食においては、子どもたちに対し、地産地消の啓発をはじめ栄養教諭による栄養指導等が実施されており、充実していると考えます。しかしながら、地域高齢者への配食サービス事業においては、献立内容は調理委託業者へ一任され、町の管理栄養士が栄養面での指導などに関わっていない状況です。</p> <p>地域高齢者が「食」を通じ、より長く、健康で自分らしい生活を過ごすために、町が配食サービスを委託している事業者に対し、地域高齢者の食育を支援することが重要と考えますが、町長の見解を伺います。</p> <p>② 現在、本町では「栄養業務担当者連絡会議」を開催し、町内の各機関で栄養業務に携わる担当者が意見交換、情報共有、「食育の日」のメニュー開発などを行っています。</p> <p>今後は、この会議体をより充実させ、保育所、学校、病院、高齢者など、多様な世代の町民の「食」に携わる栄養士が連携し、各ステージにおいて良質な給食提供を行うことで、「給食日本一の町」に一步近づくものと考えますが、町長の見解を伺います。</p>	
(60分間)	1 移住・定住 施策の取組み について	<p>本町では、平成 27 年度に「芽室町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少に向けた目標と重点施策のもと、定住促進の取組みがされているところです。</p> <p>本町の豊かな自然や文化、地域コミュニティ等の素晴らしさを生かして、外部から人を呼び込むことは、経済、社会、文化等のさまざまな活動の活性化につながります。また、外部からの新しい目を通して地域を見ることで、今まで気づけなかった資源が再発見でき、移住者を介した地域のつながりが再構築されるなど、単なる人口増だけではとどまらない効果があると考えます。また、現在住んでいる人が本町の魅力を再確認することは、定住促進につながると思います。</p> <p>以上のことを踏まえ、移住・定住施策の推進は、本町のあらゆる活動の活性化につながる重要な位置付けであると考えことから、以下の3点について伺います。</p> <p>① 地域の人・モノ・環境の魅力を引き出して伝えていく「シティプロモーション」の推進や情報発信の工夫について、町としてどのように取組まれていく考えか伺います。</p> <p>② 移住・定住希望者に対するワンストップの総合相談窓口の設置により、よりきめ細やかな対応が可能と考えるが、町としてどのように取組まれていく考えか伺います。</p> <p>③ 移住希望者への支援メニューの創設や、定住促進に向けたさまざまなメニューの充実、情報発信など、町としてどのように取組んでいく考えか伺います。</p>	町長

平成29年芽室町議会定例会6月定例会議一般質問

平成29年6月16日再開

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
正村紀美子	<p>1 めむろ版ネウボラと発達支援システム</p> <p>2 長期継続契約の課題と今後の運用について</p>	<p>国は妊娠期から子育て期にわたる総合的支援を提供する「子育て世代包括支援センター」の全国展開を目指しています。本町においては本年度「子育て世代包括支援センター」が設置され、すべての妊婦を対象にした支援プランの作成、助産師が自宅に訪問する産後ケア事業「めむろ版ネウボラ」がスタートしました。一方で、町は平成21年度からの今後のあり心身等の発達に支援を要する乳幼児・児童・生徒等に対し、出生から就労まで一貫した支援システム（芽室町発達支援システム）の構築に取り組んでいます。ここ数年は、就労から社会生活への支援が充実し、教育旅行や定住化につながる動きも活発になっています。</p> <p>めむろ版ネウボラと発達支援システムは、今後の町の子育て支援策と深くかかわっていくものと考えますが、次の4点について町長の見解を伺います。</p> <p>① ネウボラは妊産婦への支援だけでなく、子育てを通じた家族支援を目指すものと考えますが、今後めむろ版ネウボラはどのような事業展開を目指すのか伺います。</p> <p>② 今年度から産後ケア事業がはじまり、子育て環境がさらに充実しました。新たな地域資源の開拓とともに既存の地域資源の活用も必要だと考えますが、とくに医療的な支援が必要とされる事業について公立芽室病院との連携強化を行なう考えはないのか伺います。</p> <p>③ 発達支援システムは、本町の子育て支援施策の大きな柱として定着し、子育て家庭にとって大きな支えとなっています。発達支援システムの創設から7年が経過しましたが、町長はこの間の取り組みをどのように評価しているのか伺います。</p> <p>④ 今後、発達支援システムにおいて、どのようなことに力点をおいていくのか伺います。</p> <p>「地方自治法」第234条の3は長期継続契約を規定し、「地方自治法施行令」第167条の17では「締結できる契約は条例で定める」としています。平成16年「地方自治法」及び「地方自治法施行令」の一部改正により、長期継続契約の対象となる契約の範囲は拡大されました。本町では平成19年に「芽室町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」を制定し運用を開始しました。</p> <p>平成28年度に締結した契約は486件で、そのうち長期継続契約は119件でした。契約期間はいずれも1年で、3月議会の議決後、入札・契約締結し、4月1日から業務を開始するという運用を行っています。条例を制定して今年が10年目となりますが、長期継続契約の課題と今後の運用に関して次の3点について、町長の見解を伺います。</p> <p>① 「芽室町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」第3条は、「長期継続契約に関し必要な事項は規則で定める」としているが、平成19年に条例が制定されて以降、規則の制定はなされていません。長期継続契約に該当する契約はどのように判断しているのか伺います。</p> <p>② 長期継続契約は、契約期間を複数年とすることができます。町は今後も契約期間を単年度とする方針であるのか伺います。</p>	町長

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
(60分間)		<p>③ 自治法上、長期継続契約は、債務負担行為の設定がなくても契約締結できますが、この場合、債務負担行為の議決がないまま複数年の契約を結ぶことになります。すなわち、将来の予算が担保されないままに契約を締結することに繋がり、課題であると考えますが、町はどのような対応をしていくのか伺います。</p>	
(60分間)	<p>梶澤 幸治</p> <p>1 農業の振興について</p> <p>2 武道の練習場の確保について</p>	<p>芽室町農業を取り巻く環境は、国内外の農業情勢や規制改革推進会議の答申など不透明な状況にあります。しかし、先人が築いてきた、これまで歩みを止めることなく、更に強固で豊かな生産基盤を築いていかなければなりません。そのためにも、雇用労働力の確保、経営の効率化、生産組織の強化等の農業生産振興への取り組みを進めるとともに、適正な輪作体系を含めた土づくり、耕畜連携、防疫体制の強化、ICTの総合活用等の導入により生産基盤の確立と生産力の向上を図っていかなくてはなりません。そのためには、現状をしっかりと分析し、今後の課題解決に向けた取り組みを早急に実践していかなければならないことと考え、次の3点について町長の見解を伺います。</p> <p>① 雇用労働力確保及び生産組織の充実に関して、現状の課題と今後の対策について、見解を伺います。</p> <p>② 糞尿処理に関して、現状の課題と今後の対策について、見解を伺います。</p> <p>③ 農地基盤整備及び適正な輪作体系について、現状の課題と今後の課題について、見解を伺います。</p> <p>2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに、新種目として空手が加わり柔道とともに日本人選手の活躍が期待され、選手の育成強化も行われているところです。現在、総合体育館では第2アリーナを練習場として柔道・剣道・空手・卓球などの競技が主に利用されていますが、週に2から3回程度しか練習場の確保が出来ていません。少年団に属する子どもたちや父兄からは、「もっと、稽古をして強くなりたい」「他の施設で稽古出来たら」と多くの方が口にしています。そこで次の2点について伺います。</p> <p>① 武道の振興に係る教育長の認識を伺います。</p> <p>② 総合体育館第2アリーナにおける使用状況の認識はどのように把握されているか伺います。</p>	<p>町長</p> <p>教育長</p>

